

## 「青森市雪対策基本計画（素案）」に対する意見募集の結果について

市が実施いたしました「青森市雪対策基本計画（素案）」に対する意見募集に対し、ご意見をいただき誠にありがとうございました。

### 1 意見の募集期間

令和6年7月1日（月）～令和6年7月31日（水）まで

### 2 意見の募集方法

公表資料を市ホームページに掲載したほか、青森市都市整備部道路維持課雪対策室（本庁舎3階）、ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館に備え付けました。

また、意見の提出方法は、電子メール、郵送（封書・はがき）、ファックス及び直接持参のいずれかによることとしました。

### 3 提出された意見

1名の方から2件のご意見をいただきました。意見の内訳は次のとおりです。

意見の内訳	反映	記述・整理済	実施段階検討	反映困難	その他	対象事項外	計
第3章 実現化方策	0	2	0	0	0	0	2
計	0	2	0	0	0	0	2

- 「反映」・・・記述の追加等意見の全部又は一部を反映させるもの
- 「記述・整理済」・・・計画に記述しているもの、市の考え方が整理されているもの
- 「実施段階検討」・・・計画の実施段階で検討するもの
- 「反映困難」・・・反映が困難なもの
- 「その他」・・・上記以外のもの
- 「対象事項外」・・・施策の体系外への意見

### 4 計画の策定

「青森市雪対策基本計画」は、皆様からいただいたご意見・ご提案を踏まえ、策定しました。

## 5 意見の募集結果と策定した計画の公表

「提出された意見の概要と市の考え方」と策定いたしました「青森市雪対策基本計画」につきましては、市のホームページに掲載するほか、青森市都市整備部道路維持課雪対策室（本庁舎3階）、ロビー（本庁舎1階）、情報公開コーナー（本庁舎3階）、駅前庁舎総合案内そば縦覧スペース（駅前庁舎1階）、柳川情報コーナー（柳川庁舎1階）、浪岡庁舎閲覧コーナー（1階）、各支所（5箇所）、各市民センター（11箇所）、東岳コミュニティセンター、高田教育福祉センター、浪岡中央公民館でご覧いただけます。

なお、縦覧期間については、令和6年11月1日（金）から令和6年12月2日（月）までとなっておりますが、市のホームページでは随時ご覧いただけます。

（公表資料）

- 「青森市雪対策基本計画（素案）」に提出された意見の概要と市の考え方
- 青森市雪対策基本計画（概要版）
- 青森市雪対策基本計画

## 6 お問い合わせ先

青森市都市整備部道路維持課 電話 017-752-8584

「青森市雪対策基本計画（素案）」に提出されたご意見と市の考え方

No	項目	意見の概要	市の考え方	反映状況
1	<p>第3章 実現化方策 3.2 戦略目標2：冬期積雪期においても住みよい都市づくりの推進 3.2.1 主な取組 (4) 雪に強い街区の形成</p>	<p>冬の生活道路では、除排雪が追い付かず、マンホール付近に段差が見られるため、道路上のマンホール蓋の断熱化を進めるなど、冬の交通障害の解消を進めてほしい。</p>	<p>本計画では、「地域や除排雪事業者等との連携のもと、除排雪関連情報の更なる共有化を図りながら、持続可能な除排雪体制の構築に向け、除排雪業務の効率化を図りながら市内各地域の実情や特性に合わせた除排雪作業を実施します。」としており、冬期積雪期における安全・安心な道路交通環境の確保を進めることとしております。</p> <p>また、「本市が除排雪作業を実施するそれぞれの道路について、その特性を踏まえた路線ごとの除雪水準を明確化することにより、冬期積雪期における道路交通機能を維持します。」としており、除雪水準の確保を本計画の戦略目標を具体化する実現化方策の一つとしております。</p> <p>ご意見をいただいたマンホール部分と周囲の路面との段差といった冬の交通障害については、適切な除排雪作業の実施などにより解消に努めることとしています。</p>	<p>記述・整理済</p>
2	<p>第3章 実現化方策 3.4 戦略目標4：冬期積雪期においても災害に強い都市機能の確保 3.4.1 主な取組 (4) 克雪住宅の普及促進</p>	<p>青森市屋根雪処理施設設置支援制度及び青森市融雪施設設置支援制度について、低金利の状況下では、相対的に保証料の負担が大きいと考えられるため、利子補給に加えて、保証料の補填についても検討してほしい。</p>	<p>本計画では、「既存住宅への屋根融雪施設の設置や無落雪屋根への改修、敷地内への融雪施設の設置等を支援することにより、冬期積雪期における災害にも強い克雪住宅の普及を促進します。」としており、克雪住宅の普及促進に向けた支援の実施を本計画の戦略目標を具体化する実現化方策の一つとしております。</p> <p>ご意見をいただいた克雪住宅の普及促進に係る支援については、社会経済状況を踏まえながら、今後の事業検討の際の参考とさせていただきます。</p>	<p>記述・整理済</p>